

奨学金の案内(第1回)

現在、以下の各奨学金の案内が届いています。希望する場合は教務課奨学金係まで申し出て
ください。

① 滋賀県奨学資金 <貸与・無利子> 【全学年】 ※ 返済の義務があります。

自宅通学：月額 18,000 円

自宅外通学：月額 23,000 円

入学資金(一時金) 50,000 円【1年生のみ】

電子計算機購入資金(1回のみ)限度額 150,000 円

<貸与対象者>

- 1 保護者（親権者または未成年後見人）が県内に居住すること。
- 2 次の a～c のいずれかに該当する世帯であること。
 - a 生活保護法に基づく保護を受けている世帯。
 - b 市町村税が非課税または減免されている世帯。
 - c 世帯全員の前年の収入の年額または当該年の収入の年額の見込額が、生活保護法による世帯の需要の年額の1.7倍以下であり、学資の支弁が困難であると認められる場合。
- 3 日本学生支援機構奨学金や生活福祉資金（教育支援資金）、母子父子寡婦福祉資金（修学資金）など
条例、規則に定める奨学金等の貸与または給付を受けていないこと。

※ 県の奨学資金は新規申請に限り、経済情勢の悪化に伴って家計の状況が変化した場合には年度途中でも
随時申請することができます。その場合には学級担任までご相談ください。

ただし入学資金の貸与は4月の申請に限ります。

※ 本年度より、奨学金返還支援制度を新設する予定があります。

<奨学金返還支援制度対象者>

- 1 滋賀県奨学金制度(奨学金部分)に基づき県から貸与を受ける者
- 2 (1学期・2学期の5段階評定の)成績評定平均値が3.5以上である者
- 3 世帯の前年度の収入の年額または世帯の当該年の収入の年額の見込額が非課税世帯相当(生活保護法
による世帯の需要の年額の0.8倍以下)である者

<支援内容>

奨学金貸与額(月額18,000円～35,000円)の1/2を返還支援します。

(県が返還支援金を交付し、対象者は卒業後残額のみを返還。)

[校内申出締切] 4月15日(月) [校内書類提出締切] 4月22日(月)

②-1 公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部 給付奨学金 <給付> 【全学年】

在学中1回限り

50,000 円

採用人数：本校2名

<応募要件>

家庭の事情等により学費支弁困難と認められる生徒で、向学心に富みかつ学業に意欲的に取り組める生徒で校長の推薦を受けた生徒

〈申請と推薦〉

「給付奨学生申請書」「銀行振込書(生徒名義)」を学校へ提出(所定の用紙は教務課奨学金係まで)。
応募者多数の場合は校内選考を実施します。推薦者なしの場合もあります。

[校内申出締切] 4月15日(月) [校内書類提出締切] 4月30日(火)

②-2 公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部 大学給付奨学生(予約型)

〈給付〉 【3年生のみ】

月額 30,000 円(大学入学1年目から上限4年目まで) 採用人数：県内4名 本校1名
(この事業は令和8年度までに限る)

〈求める学生像〉

将来社会の発展に貢献したいという高い志のもと、自らの夢や目標を明確にもち、その実現に向け学び続ける人

〈応募(推薦)資格要件〉下記の全ての要件を満たす者

- 1 3年生に在学し、全国の国公立大学(通信教育の学部・課程、短期大学、大学校は対象外)に進学を目指す生徒
 - 2 家庭の事情により学費支弁困難(同一生計の収入合計400万円未満)と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する校長の推薦を受けた生徒
 - 3 在学期間における全体の学習成績の状況(評定平均値)が4.0以上の生徒
- ※ 応募者多数の場合は校内選考を実施します。推薦者なしの場合もあります。
※ 申請に関する書類は下記ホームページからダウンロードしてください。

[公益財団法人 日本教育公務員弘済会 滋賀支部]

[校内申出締切] 4月15日(月) [校内書類提出締切] 4月30日(火)

③ 公益財団法人 河本文教福祉振興会 〈給付〉 【全学年】

年間 120,000 円(月額 10,000 円) 高校3年生の3月分まで給付

募集人数：滋賀県内約200名

〈給付対象者〉下記の全ての要件を満たす者

- 1 学業成績優秀な者。
- 2 保護者の2023年の所得が500万円以下の者。
 - a 2023年の所得が500万円を超えていても、2024年は500万円以下となることがはっきりしている場合は応募可能。この場合はその事情を「奨学金給付申請書」に明記すること。
 - b 両親に所得がある場合は、その合計で判断する。
 - c 給与所得者は、給与所得控除後の金額で判断する。

〈提出書類〉

- 1 奨学金給付申請書(様式1)
- 2 保護者の所得を証明する書類のうち次のいずれか(写し可)。
 - a 2023年分給与所得の源泉徴収票
 - b 2024年度(2023年分)所得証明書

c 生活保護受給証明書

3 1年生は 中学3年生の5段階評価(中学校の学科別評価が記載された書類の写し、または転記したものを高等学校長が証明した書類)、2・3年生は前年度の5段階評価。校長が発行する成績証明書。

[校内申出締切] 4月15日(月) [校内書類提出締切] 4月30日(火)

④ 一般財団法人 多田脩學育英會 <給付> 【1年生のみ】 各校1名 採用人数30名

(高校1年生8月分より3年3月分まで、2年8か月分) 他の奨学金との併用可

初年度：月額20,000円 高校2年生以降は半年ごとに見直しあり(上限月額40,000円)

<理念>

四書五経を現代の高校生向けに編纂した道德教育テキスト『脩身』を書簡形式の問答や講座などで真摯に学び、日々の実践を通じて特性を高め、道德的人格者を志し、将来は模範となる人間として社会に貢献することを願う。

上記のため、国語力とりわけ古典の学力を重視する。

※ 応募に際しては必ず「募集要項全章」を確認し、自分がこの奨学金に応募する条件に合致しているか、また奨学生としての義務・遵守事項を守れるかどうかを判断のうえ応募してください。

なお、本校においても上記事項について厳しく審査します。

※ 申請にあたっては各自で「多田脩學育英會ホームページ」の「脩學生制度」のページからPDFファイルをダウンロード、プリントアウトしてください。「学校長の推薦書」は担任の先生に依頼してください。

[校内申出締切] 4月15日(月) [校内書類提出締切] 4月30日(火)

⑤ 福島県奨学資金(震災特例採用)奨学生 <貸与・無利子> 【全学年】

※ 返済の義務があります。 自宅通学：18,000円 自宅外通学23,000円

原子力災害被災地域において被災し、経済的な理由により修学が困難になった高校生を支援する。詳しくは「福島県奨学資金」のホームページを見てください。申請する場合は当該ホームページのPDFファイルから必要な書式等をダウンロードしてください。

[校内申出締切] 4月15日(月) [校内書類提出締切] 5月10日(金)

⑥ 公益財団法人 おりづる会 <給付> 【1年生】 新入学給付金：30,000円

【2・3年生】 学年進級支援金：一人あたり10,000円

滋賀県在住の交通遺児対象(保護者の所得制限なし)。ただし受給にはおりづる会への入会手続きが必要。

※ 各自で申請してください。

※ 申請にあたっては下記宛お尋ねください。申請書類の提出先も同じです。

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁 土木交通部 道路保全課内
公益財団法人おりづる会事務局
電話：077-528-3682

※ 申請には「在学証明書」が必要です。担任の先生に申し出てください。

[申請受付期限] 4月30日（火）必着

⑦ 似鳥国際奨学財団奨学生 2024年度 下期 <給付> 【全学年】 他の奨学金との併用可

月額 35,000円 支給時期：2024年10月～2025年9月(支給中に卒業する人は卒業月まで)

募集人数：上期・下期あわせて全国で230名

※ 各自で申請してください。

※ 申請にあたっては「似鳥国際奨学財団」ホームページ → 奨学金を希望する皆様へ
→ エントリーご希望の方 → 給付型奨学金 → 高校生〈募集要項〉(PDFファイル)
から手続きをしてください。

※ この奨学金について、学校推薦は不要です。

【募集期間】 5月15日（水）まで